

# 厚生労働大臣の定める掲示事項

当院は、厚生労働大臣が定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

## 1.入院基本料について

病棟	入院基本料	内容
2階病棟	地域包括ケア病棟入院料 1 看護職員配置加算：有 看護補助者加算配置加算：有	42床 看護配置 13:1 看護師比率 70%以上 看護補助者
3階病棟	療養病棟入院基本料 1 在宅復帰強化加算：有	56床 看護配置 20:1 看護補助者 20:1

## 2. 入院の付き添いについて

当院は、入院患者様のご負担による付添看護は認められておりません。

## 3. 入院時食事療養について

当院は、入院時食事療養（1）を算定しており、管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後6時以後）、適温にて提供しております。

## 4. 入院診療計画および院内感染防止等に関する事項について

当院はご入院の際に医師をはじめとする関係職種が共同して、患者様に関する診療計画を策定し、7日以内に文書にしてお渡ししております。

また、院内感染防止のために、各病室の入口に消毒液等を設置する対応策を講じております。

2023年4月1日

江口病院 院長

黒木 茂高



医療法人ロコメディカル

江口病院